

## ＜貨物軽自動車運送事業運賃料金表＞

### 1. 距離別運賃表/基本料金(税別)

5kmまで		¥4,000
10kmまで		¥4,500
20kmまで		¥5,000
21km～40kmまで	1kmにつき	¥160
41km～60kmまで	1kmにつき	¥130
60km以上	1kmにつき	¥100

### 2. 時間制運賃表/基本料金(税別)

基礎額	4時間/集荷地点から半径20kmまで	¥8,400
加算額	1kmごとに	¥120
	30分延長ごとに	¥1,050

### 3. 諸料金(税別)

(1) 積込料及び取卸料	30分無料。以降30分超過ごと	¥1,200
(2) 待機料	30分無料。以降30分超過ごと	¥1,500
(3) 積み置き料	1日(1泊)	¥2,500
(4) 経由地立ち寄り料	1箇所につき	¥800
(5) 駐車料・高速代		実費
(6) キャンセル料	出庫前	¥2,000
	出庫後	¥4,000

### 4. 運賃割増率

(1) 休日割増	日曜日、祝祭日に運送した場合。	20%加算
(2) 深夜・早朝割増	午後10時から午前5時までに運送した場合。	30%加算

### 5. 消費税及び地方消費税の加算

(免税対象となる取引は除く)

運賃料金総額 × 消費税法に基づく税率

### 6. 運賃適用計算方法

- ① 運賃料金は、使用車両1車1回の運送ごとに計算する。
- ② 運賃は、運賃表の金額の上下10%の範囲内で計算する。
- ③ 割増・割引が適用される場合は、基準運賃にそれぞれの率を乗じた金額を基準運賃に加減した上で、上下10%の範囲内で計算する。
- ④ 運賃料金を計算する場合に生じた端数は、100円単位に切り上げるものとします。
- ⑤ 運送距離は、1車1回の運送ごとの実車キロ程によるものとし、経路が2途以上ある時は、その最短となる経路のキロ程により計算します。
- ⑥ 3ヶ月以上にわたる文書による運送契約については、基準運賃に対して15%以内の割引率を適用することができます。
- ⑦ 往復輸送の場合は復路の基準運賃について、20%以内の割引率を適用することができます。
- ⑧ 荷送人又は荷受人の依頼により貨物の積込又は、取卸しを引き受けた場合には、積込料又は取卸し料を収受します。
- ⑨ 車両が貨物の発地又は着地に到着後、荷送人又は荷受人の責により待機した時間に応じて待機時間料を収受致します。ただし、1回の運送に於いて2箇所以上で待機が発生する場合は、それぞれについて合計するものと致します。
- ⑩ 有料道路利用料、フェリー利用料、付帯作業等にかかる費用は、実費として収受致します。実車距離50km以上が予想される案件については基本的に高速道路を使用致します。
- ⑪ 時間制運賃の走行キロ及び時間の計算は、使用車両が荷主の指定した場所に到着した時からその作業が終了して車庫に帰着するまでとします。
- ⑫ この適用方法に定めのない事項は、法令に反しない範囲で当事者の取り決め又は慣習によるものとします。